

# Investor Insights 調査に見るリタイアメント層のお金に対する考え方

2026年5月25日

資産運用研究所 主席研究員 今村宗嗣

## 要約

- 野村アセットマネジメント資産運用研究所は、2025年10月に50代以上の人を対象としたアンケート調査を実施し、その主な結果を「Investor Insights2025（リタイアメント）」（以下、冊子版）として取りまとめ2026年4月に公表した。本稿では、冊子版に収まりきらなかったリタイアメント層のお金に対する意識について、幾つかの特徴を取り上げる。主な要点は以下のとおりである。
- 全体の約2割が、自分の保有金融資産額を把握していない。特に50代では約4人に1人が資産額を把握していない。冊子版で指摘した「見えない資産寿命」の背景には、資産額そのものを把握していないことも要因の一つとしてある。
- 保有金融資産額の平均は50代が最も低く、60代を境に大きく増えるが、これは退職金の受け取りが影響していると思われる。金融資産の構成は、退職済みの人は、就業中の人より「現金・預貯金」の比率が低く、「年金・保険」の比率が高い。退職を機に保険商品を購入している可能性が考えられる。
- お金に対するアドバイスを必要と感じている割合は50代が最も高く、特に「資産形成の基本」や「資産形成の制度」についてのアドバイスを受けたいとする割合が相対的に高い。
- NISAもiDeCoも利用したことがない人の割合は約6割である。非利用理由としては「制度自体を知らない」「制度や手続きがわかりにくい」が多く、特に50代では、情報不足や制度理解の難しさが目立つ。
- 50代で就労中の人の公的年金の想定受給年齢は「65歳」が58%と最も多い。「70歳」とする人は全体の14%、「75歳」では4%存在する。60代以上の実際の就労状況や想定する健康寿命を考えると、より多くの人が見下ろした受給制度を活用できる可能性がある。

当資料は資産運用市場の内容を基に情報を開示することを目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しております。当資料に示された内容等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。また特定の銘柄の推奨や売買等を示唆するものではありません。

# I はじめに

## 1. 調査概要と本稿の狙い

野村アセットマネジメント資産運用研究所は、2025年10月に全国の50代以上、10,710人を対象に、老後の生活に関するアンケート調査を実施し、その主な結果を「Investor Insights2025（リタイアメント）」（以下、冊子版）として取りまとめ2026年4月に公表した

1。本稿は、この冊子版には収まりきらなかったリタイアメント層<sup>2</sup>のお金に対する意識について、主な調査結果を整理している。

本調査の各年代のサンプル数は図表1のとおりである。以降の図表において、特に言及がない場合のサンプル数は図表1と同じである。

図表1：Investor Insights2025（リタイアメント）調査 サンプル数

	サンプル数（人）	構成比
TOTAL	10,710	100%
50-59歳	3,668	34%
60-64歳	1,657	15%
65-69歳	1,816	17%
70-74歳	2,009	19%
75-79歳	1,560	15%

（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

# II 退職と金融資産構成の変化

## 1. 保有金融資産額

まず、リタイアメント層の保有金融資産の状況を確認する。図表2は、保有金融資産額の分布と平均値を年代別に見たものであるが、ここでは①保有金融資産額を把握していない層が存在すること、②保有金融資産額の平均は50代と60代以上の間に断層があることの2点に着目したい。

第一の点について、図表2の赤枠で囲った部分にあるように、全体で約2割の人が自身の保有金融資産額を把握していない。50代ではもっ

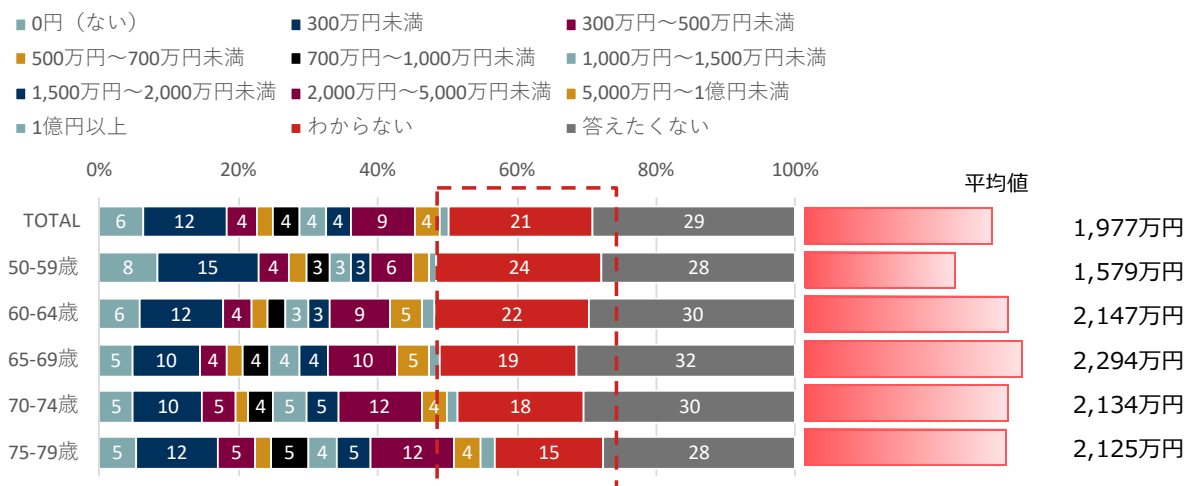
ともその割合が高く、およそ4人に1人が保有金融資産額をわかっていない。

冊子版では、資産寿命（貯蓄や金融資産が維持できる期間）をわかっていない人が多く、これがお金に対する不安を掻き立てる要因の一つではないかとの指摘を行ったが、そもそも自身が保有する金融資産額を正確に把握していない点も資産寿命が不透明になっている要因であろう。

<sup>1</sup> 野村アセットマネジメント「Investor Insights2025（リタイアメント）」（<https://www.nomura-am.co.jp/amrc/opinion-survey/>）

<sup>2</sup> 冊子版では50代を準リタイアメント層、60代以上をリタイアメント層と表記したが、本稿では煩雑さを避けるため年代別を表す際にはそれぞれ50代、60代以上とし、本稿でリタイアメント層と表記する場合は調査対象全体（50代以上）を指すものとする

図表 2 : 保有金融資産額の分布と平均値



(注) n=10,710

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

次に、図表 2 の右側に示している保有金融資産額の平均値を見ると、50代が1,600万円弱と最も低く、60代以上は一様に2,100万円を超えている。60代になると保有金融資産額

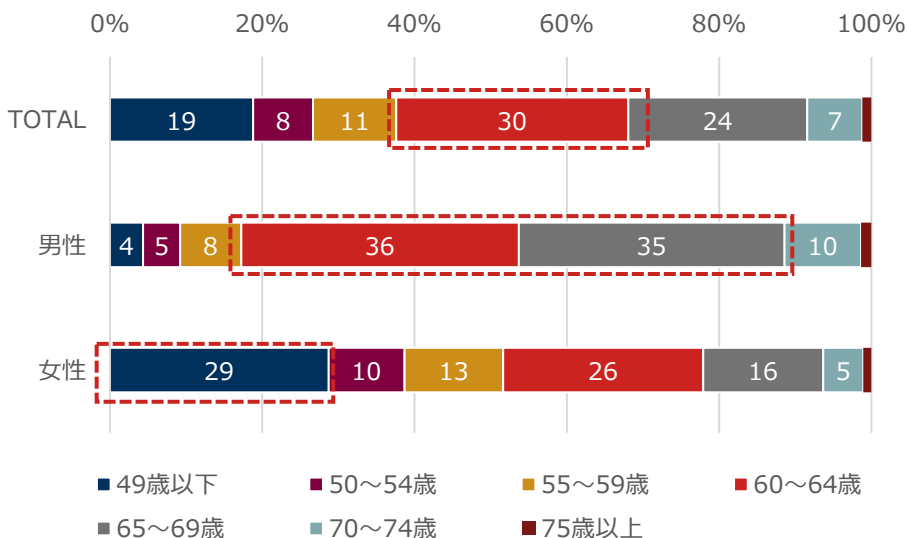
が増加する理由としては、会社員等であった人が退職し、退職金を受け取っている可能性が考えられる。この点について次節で確認する。

## 2. 退職の実態と金融資産構成の変化

実際に退職した年齢を確認すると、全体では「60～64歳」が最も多い（図表 3）。なお、退職年齢は男女で大きな差があり、男性は60

代が全体の7割を占めているのに対し、女性は「49歳以下」の層が約3割と最も多い。

図表 3 : 退職した年齢



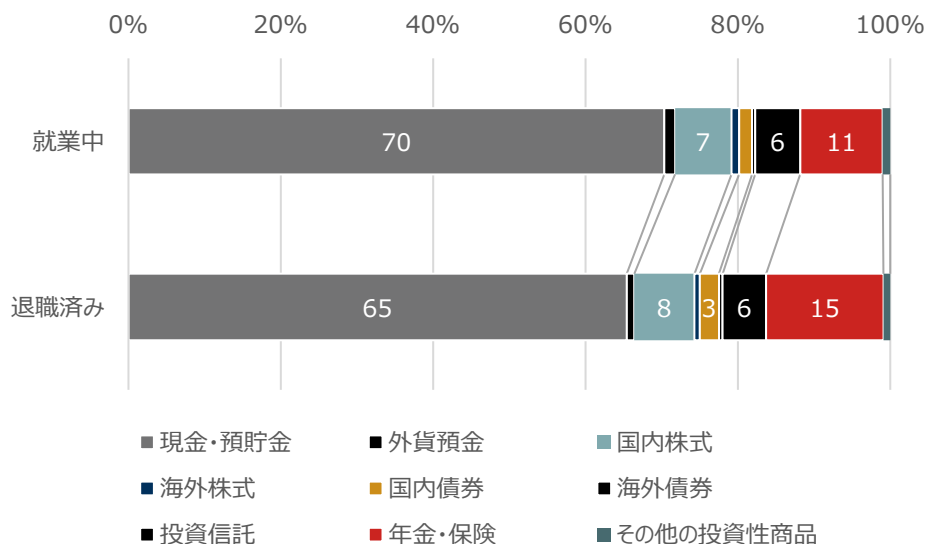
(注) 退職済みの人 n=4,687 (男性 n=1,909、女性 n=2,778)

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

退職を機に保有金融資産額が増加する可能性があることはある程度理解できよう。では、退職前後で保有金融資産の構成に変化があるの

か。この点について確認するために、就業中の人と退職済みの人の金融資産構成を比較した（図表 4）。

図表 4：就業中、退職済みの人の金融資産構成比較



(注) 金融資産保有者 n=4,601 (就業中 n=2,567、退職済み n=2,034)  
 (出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

図表 4 によると、退職済みの人の金融資産構成比（平均値）は、就業中の人と比較して、「現金・預貯金」が約 5%ポイント低く、一方で「年金・保険」の構成比が約 4%ポイント高い。同一の方を追跡調査しているわけではない

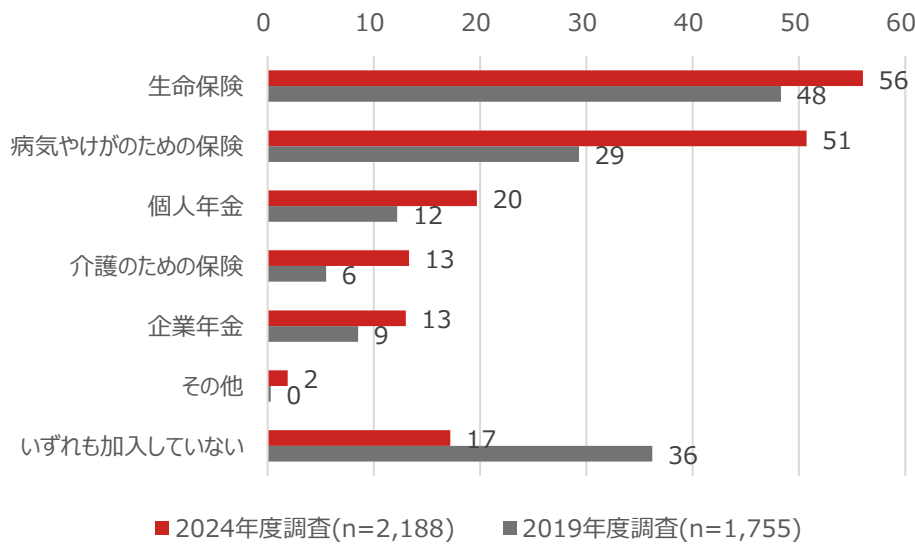
点に注意が必要だが、例えば退職を機に、老後に備えて保険商品を購入する人が一定数存在する可能性が考えられる。次節で、リタイアメント層の保険の活用状況について確認する。

### 3. リタイアメント層の保険の活用状況とリスク・リターン選好

60 歳以上を対象とした内閣府の調査によると、「生命保険」や「病気やけがのための保険」に加入している人は 2024 年度調査時点で過半数を超え、前回調査（2019 年度）と比較して

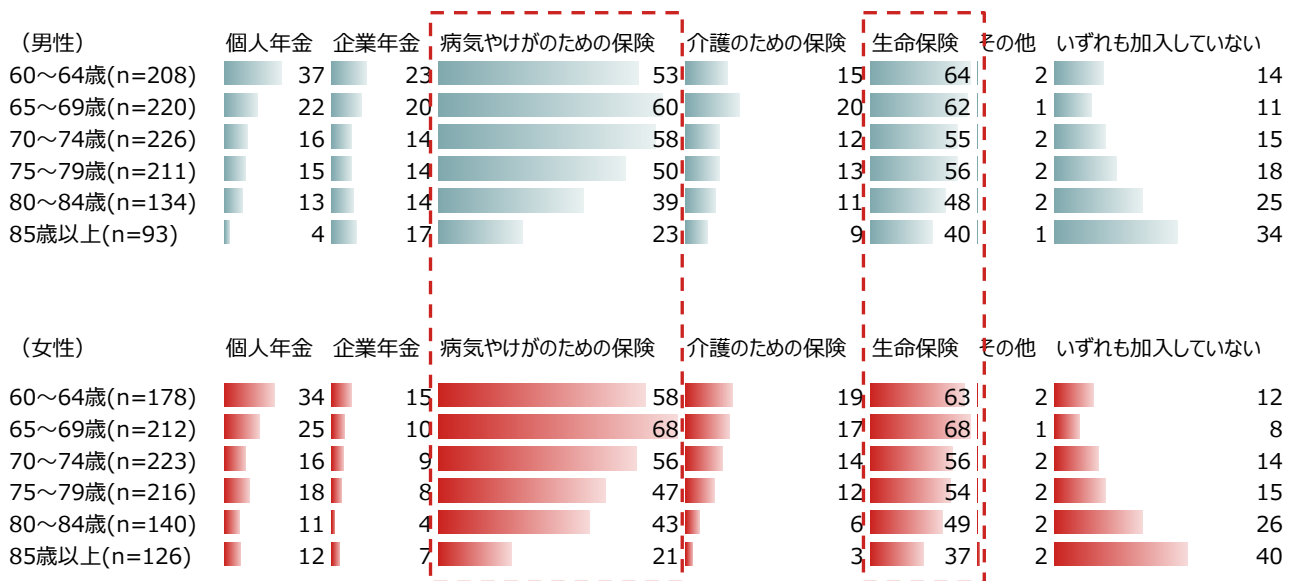
も増加傾向にあることが確認できる（図表 5）。年代別に見ると 65～69 歳で「病気やけがのための保険」の加入率が最も高くなっている（図表 6）。

図表 5 : 民間保険等の加入状況 (%)



出所：内閣府「令和 7 年版高齢社会白書」(2025) ([https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/html/zenbun/s1\\_3\\_3.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/html/zenbun/s1_3_3.html))

図表 6 : 老後に備えた民間保険等の加入状況 (%)

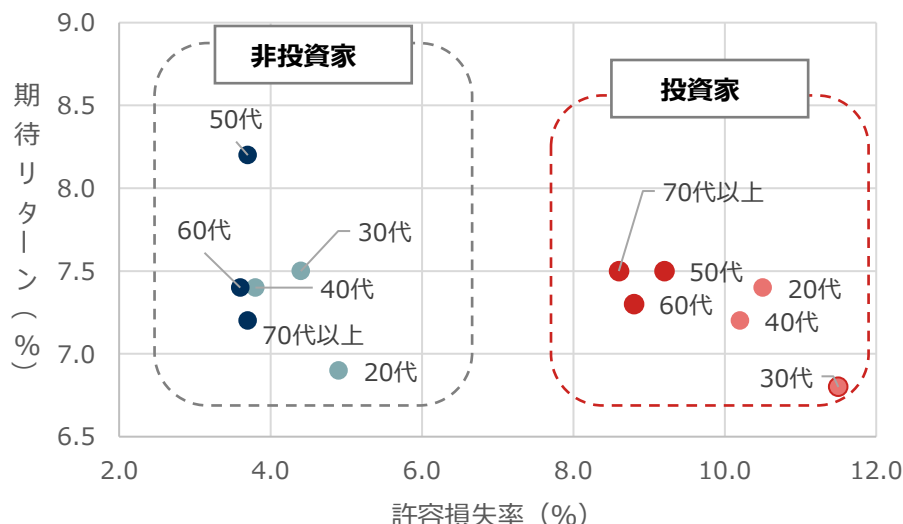


出所：内閣府「令和 7 年版高齢社会白書」(2025) ([https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/html/zenbun/s1\\_3\\_3.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/html/zenbun/s1_3_3.html))

このように、リタイアメント層においては今後の人生に備え、リスクヘッジの意識が強くなっている可能性がある。そこで、年代別のリスク・リターン選好について、野村アセットマネジメント資産運

用研究所が 2025 年 4 月に実施した Investor Insights2025（投資信託に関する意識調査）から、各年代の期待リターンと許容損失率を抜粋したのが図表 7 である。

図表 7 : 期待リターンと許容損失率



(注) 期待リターン：1年あたりで期待するリターン、許容損失率：一時的に許容できる損失率

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所「Investor Insights2025 (投資信託)」 (<https://www.nomura-am.co.jp/amrc/opinion-survey/>)

図表 7 について、投資家、非投資家の分類では投資家の許容損失率が高い。年代別では 20~40 代に比べ、50 代以上の許容損失率が低い点を確認できる。年代が上がるにつれ、リ

スク許容度が低下することは理解できる。では、リタイアメント層はどのようなお金に対するアドバイスを必要としているのか。この点について次章で確認する。

### III 資産運用に対する意識

#### 1. お金に対して受けたいアドバイス

リタイアメント層に対し「お金に対して受けたいアドバイス」を聞いた結果が図表 8 である。最も割合が高いのは「アドバイスを受けたいと思わない」とする人で、全体の 5 割弱を占める。この比率は 50 代が最も低く、年代があがるにつれ上昇する。ただし、75 歳以上でも、「生活設計に対するアドバイス」を希望する人が 1 割存在する点は指摘しておきたい。

年代別では、50 代が「資産形成の基本」や「資産形成の制度」のアドバイスを受けたいとする割合が全体平均より 6~7 ポイント高い点特徴的である。また 60 代でも資産形成に関するアドバイスへのニーズが 1 割以上存在する点を確認できる。

図表 8 : お金に対して受けたいアドバイス (%)

	アドバイスを 受けたいとは思わない	生活設計 (ライフプラン ニングについて)	相対策につ いて	資産形成の 基本(長 期・積立・分 散)	資産形成の 制度(NISAな ど)	家計管理につ いて	お金の取り崩 し方	社会保険・民 間保険	個別商品の 内容	金銭トラブル への対応、相 談窓口など	ローン・クレ ジット、奨学 金など	その他
TOTAL	48	16	15	13	12	10	7	7	6	5	2	1
50-59歳	40	21	14	19	19	12	8	10	6	7	5	1
60-64歳	46	18	15	14	12	10	7	8	6	4	2	1
65-69歳	51	14	15	10	10	9	8	5	6	4	0	1
70-74歳	54	11	16	8	7	8	7	5	6	3	1	1
75-79歳	59	10	15	6	7	7	6	4	4	4	0	2

(注) n=10,710 (複数回答)

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

## 2. 制度の活用状況

リタイアメント層でも、NISA や iDeCo に関心がある層が一定数存在することを見たが、これら制度の実際の活用状況について確認したのが図

表 9 である。活用経験がある割合は NISA が約 3 割、iDeCo が 1 割弱、NISA も iDeCo も活用したことがない人が約 6 割である。

図表 9 : 活用経験がある制度 (%)

	NISA	個人型確定拠出年金 (iDeCo)	活用・加入したことはな い
TOTAL	29	6	63
50-59歳	26	10	64
60-64歳	27	9	63
65-69歳	30	4	61
70-74歳	30	3	62
75-79歳	32	2	63

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

活用・加入したことがない人を対象に、制度非活用の理由を確認した(図表 10)。もっとも多い理由は「制度自体を知らないから」である。年代でみると 50 代が最も多い。さらに 50 代において特徴的であるのは、「制度がわかりにくいから」「手続きがわかりにくいから」といった知識面の

理由が全体平均より多い点である。図表 8 の結果と照らし合わせると、50 代は、相対的に NISA や iDeCo に対する関心はあるものの、詳しい知識や情報を得ていない状況が浮きあがる。これらの人達に適切な情報を届けることで制度の利用割合が増加する可能性がある。

図表 10：制度を使わない理由（％）

	制度自体を知らないから	余裕資金がないから	リスクをとりたくないから	必要ないから	制度がわかりにくいから	手続きがわかりにくいから	その他
TOTAL (n=7371)	29	26	20	20	19	13	2
50-59歳 (n=2567)	32	29	21	21	24	18	2
60-64歳 (n=1151)	26	27	24	24	21	13	2
65-69歳 (n=1231)	28	24	22	22	18	11	2
70-74歳 (n=1375)	25	25	19	19	13	9	2
75-79歳 (n=1047)	29	25	14	14	13	7	2

(注) NISA、iDeCo を使っていない人 n = 7,371 (複数回答)

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

## IV 公的年金の受給状況

### 1. 繰下げ受給を行っている人は僅か

最後に、リタイア後の主要な収入源と想定される公的年金の受給に関する意向を確認した。公的年金は、65歳で受け取らず、受給を1ヵ月繰下げることにより受給額が0.7%ずつ増加する。現在の繰下げ受給の上限年齢は75歳であるが、仮に75歳まで繰下げると増額率は84%となる<sup>3</sup>。この制度の活用状況について、

厚生労働省の調査によると、2024年度末時点で、国民年金受給権者のうち繰下げ受給を行った割合は全体の2.4%、同様に厚生年金受給権者のうち繰下げ受給を行った割合は1.9%であった。個々人の状況次第ではあるが、使い方によっては有効な制度であるものの、現時点ではあまり活用されていないようだ。

図表 11：公的年金の繰上げ・繰下げ受給の状況（2024年度末）

	総数	繰上げ	受給率	繰下げ	受給率
国民年金受給権者	5,743,133	1,332,240	23.2%	139,122	<b>2.4%</b>
厚生年金受給権者	28,697,329	350,650	1.2%	548,635	<b>1.9%</b>

(注) 国民年金受給権者は基礎年金のみ、厚生年金受給権者は特別支給の老齢厚生年金受給権者を含まない

(出所) 厚生労働省「令和6年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」（2025年12月）（<https://www.mhlw.go.jp/content/001617995.pdf>）を元に野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

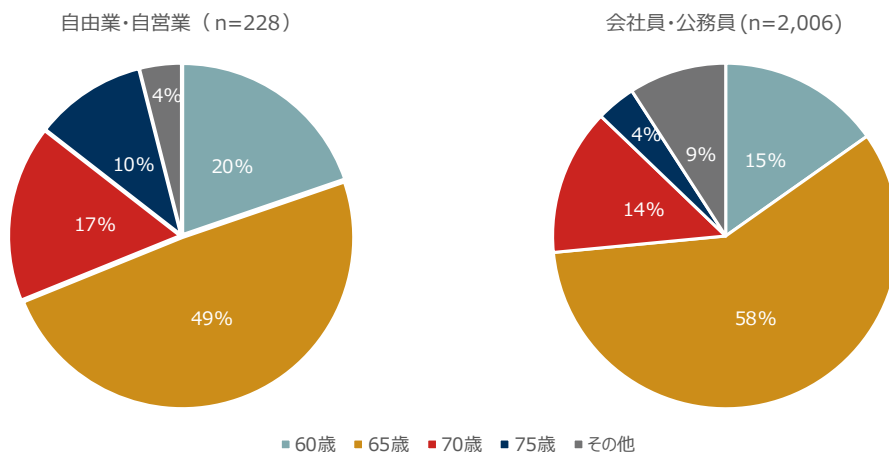
### 2. ただし現役世代では意識の高まりも

では現役で働いている人はどのような意識を持っているのか。50代で就業中の人を対象に、公的年金を受け取りたい年齢を聞いた結果が図表12である。想定する受給年齢は原則どおりの65歳が最も多い。繰下げ受給に該当する「70歳」とする人は自由業・自営業で17%、会社

員・公務員で14%、同様に「75歳」は自由業・自営業で10%、会社員・公務員で4%であった。図表11の結果と照らし合わせると、現役世代においては、繰下げ受給の効果がより認識されている可能性がある。

<sup>3</sup> 日本年金機構「年金の繰下げ受給」（<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyuu/seido/roureinenkin/kuriage-kurisage/20140421-02.html>）

図表 12: 公的年金を受け取りたい年齢 (50代、就労中の人を対象)



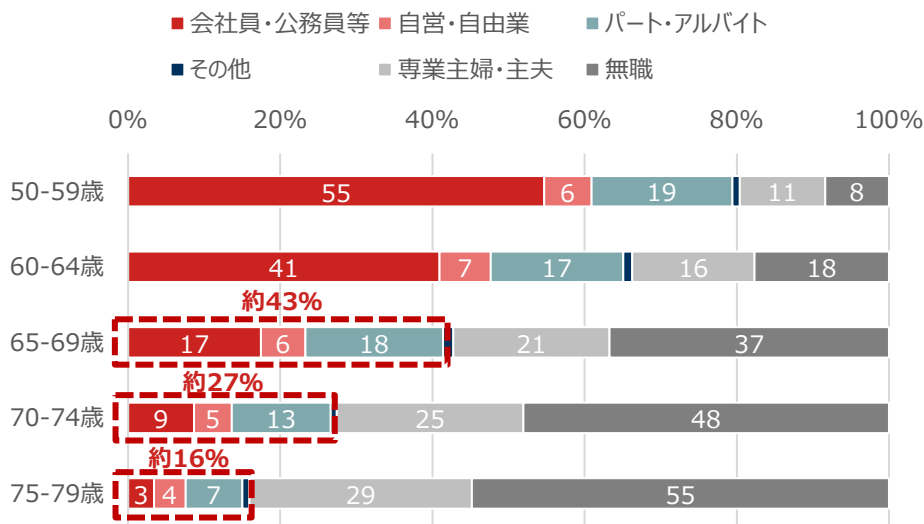
(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

### 3. 繰下げ受給の可能性

繰下げ受給を行う際には、公的年金が受給開始されるまでの生活費用を、例えば金融資産の取り崩しや、再就労による給与所得などで賄う必要がある。前者に関しては、図表 2 で、高齢になっても保有金融資産額が平均で 2,100 万円程度を維持している状況を見た。もちろん平均であるため個人差はあるだろうが、金融資産の取り崩し余地が十分にある人も多いのではないだろうか。

次にリタイア後の再就労についてであるが、冊子版では図表 13 にあるように、65 歳以上でも一定割合がパート・アルバイトも含め、何らかの形で就労していることを見た。この点を考慮すると、再就労を行うことができる人も一定数いるのではないだろうか。この点につき、本稿では、健康寿命の想定にも着目したい。

図表 13 : 就労状況



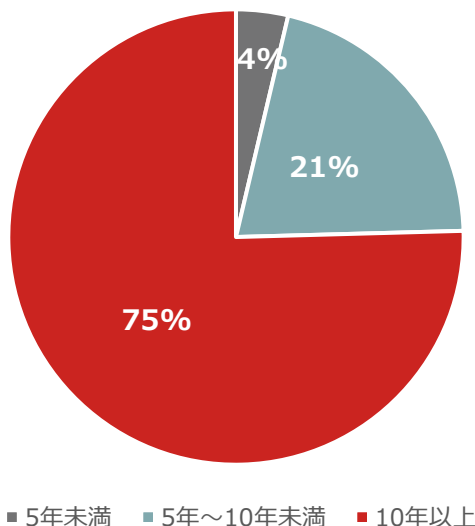
(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

#### 4. 65歳で引退はまだ早い？

65～69歳の人の「健康寿命（健康で自立した生活ができる期間）」の想定をまとめたものが図表 14 であるが、向こう 10 年以上は元気だと考えている人が全体の 75%を占めている。

このような人々は、再就労により、できるだけ公的年金の受給開始時期を遅らせることで、結果的に使えるお金の額を最大化できる可能性がある。

図表 14 : 健康寿命の想定 (65～69 歳)



(注) 65～69 歳の人、健康寿命が「わからない」を除く。n=1,327

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

もちろん、全ての人に対して再就労を推奨するものではない。冊子版で述べたように、まずは金融資産の取り崩し計画の立案や資産寿命の把握を行うことが優先される。そして、余裕があれ

ば取り崩しや再就労と併せて年金繰下げ受給の選択肢を検討することで、老後の生活をより豊かにする可能性が見えてくるものと考え。

## V おわりに

本稿では、自身の資産状況を十分に把握できていない人がいること、制度に関する理解が不足しているために活用できていない人がいることなどの課題が明らかになった。特に50代では、保有金融資産額を把握していない人が相対的に多く、NISAやiDeCoについても「知らない」「わかりにくい」といった理由で未活用の人が目立った。

今後は、まず自分の保有資産額や資産寿命を把握することが出発点になる。そのうえで、

NISAやiDeCoなどの制度を理解し、自分に合った形で活用していくことが重要である。また、公的年金についても、65歳受給を前提とするだけでなく、健康状態等に応じて繰下げ受給を検討することで、老後の生活資金をより長く確保できる可能性がある。資産形成から取り崩し、年金受給までを一体で考えられるような情報提供や支援が求められる。

# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

## ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

## ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

## ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年5月現在

<b>ご購入時手数料</b> 《上限 3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
<b>運用管理費用（信託報酬）</b> 《上限 2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
<b>信託財産留保額</b> 《上限 0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
<b>その他の費用</b>	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号

加入協会：一般社団法人 資産運用業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会